

# なんたん

No. **24**

農業委員会だより

平成26年 6 月号



## そのべ軽トラ市

農業委員会のうごき	2
農政課からのお知らせ	3
地域農業を支える	4~5
食と農業 その13	6
まちかど通信	7
なんたんあっちこっち・委員ぶらり旅・編集後記	8



発行 南丹市農業委員会

編集 南丹市農業委員会広報委員会

TEL.0771-68-0067 FAX.0771-63-0654

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

E-mail: [co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp](mailto:co-nougyo@city.nantan.kyoto.jp)

URL: <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/resource/nougyou.html>

# 農業委員会のうごき

## 農地パトロールを実施します

南丹市農業委員会では、農地法に基づく許可などを受けた土地について、申請（届出）の内容どおりに利用されているかを確認するため、7月14日（月）から7月18日（金）に、農地パトロールを実施します。



## 広報コンクールで銀賞授賞

南丹市農業委員会だよりが、第23回京都府農業委員会広報コンクールにおいて「銀賞」を受賞し、京都府農業会議総会において表彰されました。

広報委員会では、農業会議主催の広報研修会などにも積極的に参加するとともにますます自己研鑽に努め、農家との懸け橋となれるよう今後とも親しみやすい紙面づくりを目指します。

## 農地転用許可制度をご存じですか？

皆さんが所有されている田畑などの農地を、倉庫や住宅、駐車場といった農地以外のものに利用するためには原則的に許可を得ていただく必要があります。

一時的に資材置き場にする場合などについても手続きが必要になります。（市街化区域内の農地についても届出が必要）農地ではないと思っている土地でも、地目が農地として残っている場合がありますので、法務局などで地目の確認をしてください。また、登記簿の地目が山林や原野であっても、現況が耕作の目的に使用されている土地であれば農地となりますので手続きが必要になります。

許可などを受けずに、無断で転用したり、許可どおりに転用しなかったりすると、京都府知事により、工事の中止命令や、原状回復命令がされることになります。

許可申請や届け出など、詳しくは、農業委員会事務局、又はお近くの農業委員までお問い合わせください。

## ★★★★★ 農業者年金に加入しましょう ★★★★★

農業者年金は、農業者の「老後生活の安心と安定」を図るために創設された積立方式の年金制度です。農業者年金加入で老後の備えをより充実させませんか？

〈加入条件〉 **6歳未満の方** **国民年金の第1号被保険者** **年間60日以上農作業に従事している方**

〈メリット〉

- ◆将来の年金受給に必要な原資を積み立てる積立方式の「確定拠出型」なので、少子・高齢化に影響されません。
- ◆毎月の保険料は2万円を基準として最高6万7千円まで自由に決められ、しかも所得税の社会保険料控除の対象となります
- ◆認定農業者などの一定の要件を満たす農業者には、国から最高半額の助成があります。
- ◆年金は終身年金で受給者が亡くなるまで給付されます。もし、80歳になる前に亡くなられた場合は、80歳まで受け取れるはずの年金が、死亡一時金として遺族に支払われます。



詳しくお知りになりたい方は、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。  
農業者年金を受けておられる方は、毎年6月30日までに「現況届」の提出が必要です。

# 農政課からのお知らせ

～多面的機能支払交付金って知っていますか？～

**農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための地域活動などに対して支援する制度です。**

農業・農村には、国土保全、水源かん養、良好な景観形成などの多面的機能があります。こうした機能は農村だけでなく都市住民の生活にも役立つもので国民全体の暮らしを支えています。

しかし、近年、農村地域の高齢化や人口減少などで、地域の共同活動により支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、地域の共同活動が縮小すると、水路、農道などの地域資源の維持管理における担い手の負担が増え、規模拡大が阻害されることも懸念されます。

このため、多面的機能を支える農地維持支払を創設し、これまでの農地・水保全管理支払を資源向上支払に組み替えます。

集落のコミュニティの共同管理等により農地が適切に維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを目指します。

## 制度の全体像

### 農地維持支払

交付単価例：3,000/10a（田）

多面的機能を支える共同活動を支援。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

創設

#### 支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 など



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

### 資源向上支払

交付単価例：2,400/10a（田）

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援。

組替

#### 支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ピオトープづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 など



水路のひび割れ補修



植栽活動

※現行の農地・水保全管理支払を組替え・名称変更します

ところで

## 農業・農村の多面的機能ってなに？

- ①洪水を防ぐ
- ②土砂崩れを防ぐ
- ③土の流出を防ぐ
- ④川の流れを安定させる
- ⑤地下水をつくる
- ⑥暑さをやわらげる
- ⑦生きもののすみかになる
- ⑧農村の景観を保全する
- ⑨文化を伝承する
- ⑩癒し・安らぎをもたらす
- ⑪体験学習と教育

★詳しくお知りになりたい方は、南丹市役所農政課までお気軽にお問い合わせください。TEL.0771-68-0060

# 地域農業を支える

地域の農業を守る

全国的な傾向で、若者が都会に憧れ農村から消え、農業従事者の高齢化が進み各地に多くの耕作放棄地が発生し、農地の荒廃がみられるようになりました。

当園部町においても例外なく農地の荒廃が進むようになりました。

「農地を荒らす事なく農地として次世代に引き継いでゆく」そんな責務を感じ、今から18年前に園部町農業公社を設立、大きな難題として取り組むことになりました。

設立当初より事務局長を務める佐々谷吉美さんは、苦しくとも充実の日々を思いだし笑顔で話してくだ

## あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動されている団体や個人の農業者をシリーズでお送りしております。

今回は、園部町内での個人や団体の活動を紹介します。

さいました。

現在、農地10ヘクタールを引き受け、再委任40ヘクタール計50ヘクタールの管理を行っており、設立当初の目的である、第一に農地の保全 第二に特産品の開発・販売 第三に後継者育成について、今もその思いは変わりません。

事業として、順調に業績を伸ばす中、直接販売を行うことを考え、その7年後販売部分として園部の「道の駅・京都新光悦村」を開設しました。「生産者から消費者へ」をモットーとする米部門では、特産品「温心米」の顧客を全国に持ち、インターネット販売も利用し年間約6000袋を販売しています。また野菜部門では、生産農家30戸が年間

を通じ途切れることのないように主にハウス栽培に力を入れ京阪神を中心に利用客は20万人を数えています。また、学校給食にも安全・安心の食材として提供し、多くの子供たちの成長に一役買っています。



受注した餅を作る小島さん

農産物加工場の係長 小島喜久男さんは、米の消費拡大を目指し平成20年11月から、園部町産の「新羽二重糯」を100%使用した昔ながらの「寒餅」（かき餅）を製品化するなどの工夫を重ね、昨年12月は丹波地域を中心に正月用鏡餅など270件、1400kgを受注し大忙しの毎日だった、と話しておられました。また、「子どもさんの満一歳のお誕生日には一升餅を」こんなキャッチフレーズで、一歳まで無事に成長したことを祝い、これからも健やかに成長することを祈り一升（1・5kg）の祝儀餅を作り受注に応えており、年間100人程の子どもさんにお届けしていますとの事でした。

・一升（一升）食べるのに困らないように

・一升（一升）健康に育つように  
・一升（一升）丸く（円満に）

こんな話をされたときの小島さんは、とても嬉しそうでした。

（取材 澤田肇委員）



利用客の皆さんの前で餅つきを開催している光悦村の様子



一升餅でお誕生日祝をする前原君

この道40年栗栽培にかけて



丹波栗の栽培をする杉山さん

園部町口司にお住まいの杉山輝夫さんをたずねました。今から40年前、農協の指導により、丹波の名産として「丹波栗」の栽培を始められ、栗の品種、土壌、施肥など、試行錯誤しながら、今では約50アールの栗園に130本の成木を育てられています。年間作業は、1月から3月頃までは成木が高くなり過ぎないように「剪定作業」、また「日照」を考慮

しての作業、その後、獣害防止の柵の補修や設置、2メートルもある「杭打ち作業」など、そして6月には、開花の時期を迎えようとしています。8月に入ると病害虫予防の消毒を行い、9月の中旬から約1カ月かけて朝・夕2回収穫、昨年は総量約1トン进行収穫し、農協や道の駅などで販売していると話しておられました。



多くの成木を育てている栗園

樹齢が短いので毎年20本程度を更新しており、11月から12月にかけて「施肥」を行い年間の作業が終了となるとのことでした。

うまいもん一品紹介

杉山さんは各種品評会で数々の表彰を受け、それを励みに「丹波栗」のブランドを造り守ってこられ、今では、「子どもも休日は栗園に来て手伝って来ています、続けてくれるものと思えばうれしいです」と笑顔で話しておられました。

(取材 澤田肇委員)

太巻きずし

「玉ねぎ巻」と「カツ巻」



太巻き

園部町つつ

じの会は、地元野菜・お米の消費拡大に努めています。

つつじの会は、太巻きずしをはじめ、

しをはじめ、

寿司類、弁当等を毎日光悦村で提供しています。新たに、玉ねぎ巻(期間限定5月〜7月)とカツ巻を始めました!

地元の玉ねぎは、みずみずしくとてもおいしく、さっぱりした食感をお楽しみください。

ねぎ巻の材料

(2本分)

・すし飯

(520g)

・焼き海苔

(2枚)

・かつお節

(5g)

・かにかまぼこ

(5本)

・サンチエ

(大2枚)

・新玉ねぎのスライス

(中玉1/2個)

ちよつとボリュームがあり、若い方に喜ばれます。

カツ巻の材料

(2本分)

・すし飯

(500g)

・焼き海苔

(2枚)

・キャベツ

(千切り10g)

・トンカツソース

(大さじ2杯)

・サンチエ

(大2枚)

(取材 下間久子委員)



カツ巻



玉ねぎ巻



地域とのつながりを求めて

京の酒米「祝」の

ブランド産地拡大を目指して！

淡れいな味と独特の芳香を特徴とする京都独自の酒米「祝」は、昭和8年に京都府立丹後農事試験場で育成され、良質の酒米として評価を得てきました。

昭和60年代、グルメ志向が高まる中「京都の米で京都独自の酒を造る」という気運が高まり、戦争で途絶えていた酒米は醸造家達から注目を集め、平成4年に京都府奨励品種に指定を受けて、行政、酒造メーカー、生産者とともに復活に取り組



南丹市酒米「祝」生産部会代表 清水宏さん

食を支える  
あの人この団体！

食と農業に関わる人や団体のシリーズを掲載しています。

み、平成20年全国新酒鑑評会において酒米「祝」で作った日本酒が金賞を初受賞しました。



「祝」100%のできあがった酒

平成25年度は京都府内の契約農家約144戸で300トンを目標に栽培され、府内約23の蔵元が「祝」を使った酒造りに取り組んでいます。

特に美山町で栽培される「祝」は、酒造メーカーより好評価を得てブランド化を目指し、美山町内17戸の農家が積極的に取り組んでいます。

「祝」は、穂丈が高く倒れやすいことや他の米に比べ穂数が少ないことなどから生産者から敬遠されがちでしたが、平成13年に耐倒伏性、収量、品質に重点をおいて品質改良し、現在、心白発現率は低いが心白形状が点ないし線状のものが多く高度精白に適し酒造米適性に優れています。

今後の生産、販売の取り組みとして、京都府を中心にブランド産地の指定を受けた「祝」を原材料として、100%使用した「京の酒」の

販売を強化しようと府内全域でブランド産地としての取り組みを進めます。

(資料提供 京都府普及センター、農林センター、JA京都)

生産農家からの一言

平成20年までは主食米の生産調整の為に転作作物として「祝」を栽培してきましたが、平成24年には酒米「祝」を原料とした日本酒が京のブランド産品に認定され、酒造メーカーからも安定した収量と品質の高い京都府オリジナルの酒米「祝」の増量を強く求められている事を研修会で知り、これを励みに今年も挑戦したいと思っています。



研修会の様子

(取材 梅津義明委員)



知って安心食べて健康  
〜美山で地域にあった農業を目指す〜

美山町内久保

篠山 直也さん

美山町で京地どりを主体に複合農業を営んでいる篠山直也です。

1ターンの組で、農業の世界に足を踏み入れたのは15の時で、昔は心が弱く幼い時から学校に行けず祖父母の家で引きこもっていました。

しかし、ある出来事で価値観が一変し、自分の可能性を信じたくくなり、先ずはずっと世話になっていた

祖母の恩返しからと、田舎に祖母への療養所を作るべく15の時に大阪から岡山の農業高校に寮生として入学したのが始まりです。

それから7年、高校・短大・研修と道を

歩き、いよいよ後3カ月で就農という時、祖母は他界してしまい、夢は叶う事がありませんでした。しかし、この7年間で農業（食）の持つ可能性に気づき、皆を守る農業を目指そうと誓いました。

そうして生まれたのが今の農業スタイルです。有機・無機・薬も関係なく、徹底的に調べ上げ、自分が安心できる育成方法を知り、実行しています。

そしてそれを説明することにより、安心してもらえる食品を目指しています。コンセプトは、「知って安心・食べて健康」。  
耕畜食住観を連携させ、その地域にあった総合的な農業を目指し、日々奮闘しています。



篠山さん夫婦

田舎暮らし雑感

〜田舎暮らしに憧れて5年〜

美山町三埜

川崎 裕昭さん

きれいな水と空気、里山の原風景に憧れ美山町に移り住んで5年になります。

四季の移り変わりが身近に感じられ、特に、長い冬を経てフキノトウの芽生える早春を迎える頃の浮き立つような気分は格別です。

周りの人達も穏やかで、お互いのつながりも固く、共助の意識も高いところです。



川崎さん夫婦

こうした豊かな環境の中で送る田舎暮らしは実に平安ですが、鳥獣害の問題だけは切実です。  
耕作意欲が甚だしく削がれますが、美観維持のためだけに田畑を管理するというのも空しいです。

何か良い対策はないものでしょうか。  
また、防災や地域の見守りという点で、はなから稠密なセーフティネットが備わっているこの地域も、近年、過疎化、高齢化の進展によって生産環境の悪化や生活支援サービス機能の低下が生じています。

今後、こうした悪循環から抜け出すために定住人口や交流人口を増やし、彼らが安心して多様な住まい方や活動ができるよう、よりきめ細やかなサポート対策が整備されることを期待したいです。

(取材 梅津義明委員)

なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。

南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。

そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。



## 八木町船枝の 京都帝釋天「願いの鐘」



京都帝釋天は、和気清麿公によって宝亀11年（780年）に開創されたと伝えられています。

本堂は山の中腹にあり、約700mほどの上りの参道が続きますが、日頃運動不足と感じられている方には役立つ参道です。その参道には「願いの鐘」と呼ばれる鐘が設置されており、全体で108個設けられています。

願いをこめて鐘を鳴らすと、その願いが帝釋天に届くと言われています。帝釋天といえは「フーテンの寅さん」を連想する方は、もはや少々年配の方かも知れませんが、鐘の一つに「寅さんの願いの鐘」があります。「えらい兄貴になりたくて 鐘うち鳴らす帝釋天 寅次郎」と刻印されています。

（取材 市原松司委員）



## 日吉町中世木山野草の里 「せつぶん草まつり」開催



早春の中世木川に添って上流に向かい、地区の公民館で受付を済ませて地元の方に案内して頂きました。

「春の妖精」は、花言葉

のとおり雪どけを待つて、ようやく開花した感じの白い可憐な草花です。

日吉町山野草を守る会（代表近藤正也さん）は、3年ほど前から絶滅危惧種の草花を保存することを目的に活動を始め、今回、この山野草が自生する恵まれた自然環境を地域で守り育ていく為にも、多くの人達に知ってもらいたいとイベントを企画されています。自生地公開期間の4日間、公民館では地場産物のお米や黒豆等の販売、黒豆コーヒーマーが設けられて沢山の人でにぎわっていました。4日間の入場者は約2000人になるそうです。

（取材 梅津義明委員）

## 委員ぶらり旅

市原松司編

### 北淡震災記念公園「野島断層保存館」

野島断層保存館は、平成7年1月の阪神・淡路大震災で動いた断層を保存、公開しています。

地震などの自然災害が起これば甚大な被害が発生します。

昨年の台風18号でも京都府内で約46億円の農地被害が発生したと言われています。

いずれは起こるのではないかと予測されている南海トラフ地震では、南丹市で震度5強から6弱の揺れが生じ、最悪の場合には、京都府内で約900人の死者が発生する（内閣府中央防災会議ワーキンググループによる予測）とされています。

東日本大震災、フィリピンを襲った台風30号、次々と大きな災害が起きています。阪神・淡路大震災もすでに19年が経過し、記憶から消えようとしています。このときの経験を大切にしたいと、あらためて感じました。

東日本大震災、フィリピンを襲った台風30号、次々と大きな災害が起きています。阪神・淡路大震災もすでに19年が経過し、記憶から消えようとしています。このときの経験を大切にしたいと、あらためて感じました。



## 編集後記

南丹市は、平成26年3月「南丹市景観計画」を策定しました。広報でも市民一人一人が美しい自然を生かした景観に自信と誇りのもてるまちづくり、住んでよかったと感じるまちづくりに協力して取り組みを進めていきたいと思っています。（梅津義明委員）